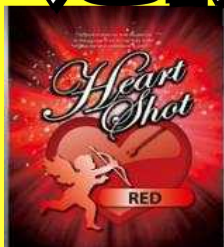


危険ドラッグは毒だ!!



ダメ。ゼツタイ。



法律名が変わりました

旧 薬事法

新 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（平成26年11月25日～）

※ 罰則 3年以下の懲役か300万円以下の罰金、またはそのどちらも科されます。

指定薬物の輸入・製造・販売・授与、販売若しくは授与目的での貯蔵または陳列に加え、平成26年4月1日から所持、使用、購入、譲り受けも禁止になりました。

危険ドラッグは・・・

「ハーブ」「お香」「アロマ」「入浴剤」などと称して売られています。これらの製品には麻薬等の規制薬物や上記法律で指定された薬物が含まれていることがあります。

健康被害・死亡事案・交通事故多発!!

危険ドラッグ使用による意識障害、嘔吐、呼吸困難などで病院搬送多発!!

危険ドラッグは「ロシアンルーレット」のようなものです。

使用して死亡することがありますし、重大な事故を起こすこともあります。

強い薬理作用により、身も心もボロボロになり、人生を破滅させます。

魔の薬に手を出すな!!

「買わない」「使わない」「かかわらない」



岡山県警察